

新宮町児童家庭相談システム導入構築業務に係る公募型プロポーザルに関する質問回答書

令和8年6月16日現在

番号	項目	質問内容	回答内容
1	実施要領 P 2 2 提案上限額	<p>この金額には、リース料率を含むものとする。とありますが、リース契約は三者間契約でしょうか。三者間契約の場合のリース会社の選定は事業者で行ってよろしいでしょうか。</p> <p>もしくは構築事業者を決めた後のリース会社での入札でしょうか。その場合リース料率は一般的な料率を想定して上限額を事業者で想定しておけばよろしいでしょうか。</p>	<p>構築事業者決定後の入札でのリース会社選定を想定しています。リース料率については、お見込みのとおりです。</p>
2	実施要領 P 2 1 概要（2）契約期間 2 提案上限額	<p>1 概要（2）契約期間にて「導入・構築：契約締結の日から令和9年2月28日まで」「運用・保守：令和9年3月1日から令和14年2月28日まで」と記載がございますが、2 提案上限額では構築における賃貸借が「令和8年度予算額 828,300円」、保守料が「令和8年度予算額 326,700円」となっており、令和8年度予算では令和9年1月～3月の3ヶ月分の費用が含まれていると認識しております。上記を踏まえて各ベンダーの提案スケジュールによって、令和9年1～3月稼働を調整可能との認識で宜しかったでしょうか。</p> <p>（仮に令和9年1月稼働の場合は、構築における賃貸借及び保守の契約が令和13年12月まで60ヶ月間）</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	実施要領 P 2 2 提案上限額	<p>「(1) システムの導入構築費用」のリース料率を含む提案上限額の記載となっておりますが、リース料率を外した提案上限額をご教示</p>	<p>リース料率を外した提案上限額は設けておりません。リース料率は、一般的な料率で、上限額を事業者様で想定していただきますよう</p>

		ください。	お願いします。
4	実施要領 P 2 2 提案上限額	<p>「(1) システムの導入構築費用」のリース料率を含む提案上限額の記載となっておりますが、本調達にてシステム業者を決定後に別途リース入札にてリース業者を決定する認識で宜しかったですでしょうか。</p> <p>上記の場合、リース業者を介して「(1) システムの導入構築費用」「(2) システムの運用保守費用」を纏めた一本の契約になりますでしょうか。</p> <p>※お支払い流れとして、新宮町様から導入構築費用（リース）及び運用保守費用をリース業者へお支払い後に、リース業者から弊社へお支払いいただく。（新宮町様と弊社で直接のお支払いは発生しない。）</p>	<p>リース会社の選定方法については、お見込みのとおりです。</p> <p>導入構築費用と運用保守費用は、一つの契約でも別契約でも構いませんが、詳細は協議して決定することとします。</p>
5	実施要領 P 2 2 提案上限額	<p>本提案の費用構成は、本プロポーザルの実施要領に基づき、60か月の長期継続利用を前提とした上限額の範囲内で最適化を図ったものです。そのため、本契約期間終了後の次期更新（6年目以降）に際しては、本提案時の特別価格（単年度実績価格）を自動的に継続するものではなく、その時点における保守運用コストや標準価格に基づき、改めて双方で誠実に協議の上、決定させていただくものという理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
6	実施要領 P 2 2 提案上限額	<p>令和8年度は予算上限額をお示しいただいておりますが、令和9年度～12年度についてお見積額は毎年同一額である方が好ましいでしょうか。同一でなくても構いませんか。（同額の場合、令和13年度は11か月分の金額を想定）</p>	令和9年度～12年度については、同一額が望ましいです。
7	実施要領 P 2 2 提案上限額	<p>お見積を60か月で按分が必要な場合は、初期費用も按分することで差し支えありませんでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
8	実施要領 P 4	機能要件調査書（様式7）について、以下の4つの機能対応レベル	企画提案時において実装はされ

	8 企画提案書等の提出 (4) 機能要件調査書(様式7)の作成要領	区分で、実現の可否を記入すること。なお、機能対応レベルは、企画提案時において実現可能かどうかで判断すること」とあります。SaaS 型の場合、企画提案時にはシステム実装がされていないものの、今後の機能改修により貴庁におけるシステム利用開始までに実現可能である場合には、◎として回答して差し支えないでしょうか。	ていないものの、利用開始までには確実に実現可能な場合については、◎として回答して差し支えありません。
9	実施要領 P 6 8 企画提案書等の提出 (8) 企画提案書の作成要領	「仕様書の内容を踏まえ、記載事項に従って作成すること」とございますが、企画提案書の記載事項(実績、提案ポイント、データ移行、プロジェクト体制、保守内容、拡張提案等の新宮町様の評価されたいポイント)をお示しいただけますでしょうか。ないようでしたら他団体様に過去ご提出した、弊社想定で構成で宜しかったでしょうか。	指定はございませんので、貴社想定でのご提案をお願いします。
10	実施要領 P 7 9 選定方法 (2) 第1次審査(書類審査)	価格評価(20点)の計算式をお示しいただけますでしょうか。	計算式は「20点×(最低見積額/見積額)小数点以下切り捨て」です。
11	実施要領 P 7 9 選定方法 (3) 第2次審査(デモンストレーション審査)	デモンストレーション時にスライドを用いてシステムの特徴をお伝えする時間を設けてもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
12	実施要領 P 9 13 その他	提出された企画提案書等は、新宮町情報公開条例(平成11年神宮町条例第2号)に基づく公開請求の対象となる」とのことですが、企画提案書等には、新宮町情報公開条例第9条第1項に定める不開示情報が含まれます。開示請求があった場合には、不開示として取り扱うこと、又はその判断に迷う場合には受注者に対して通知及びご相談をいただくことは可能でしょうか。	可能です。
13	仕様書 P 2	「必要に応じてカスタマイズ」と	お見込みのとおりです。

	(4) 業務内容	ありますが、機能要件調査書の必須事業が「必須」の項目に対して対応していない場合を指しているという認識で問題ないでしょうか。	
1 4	仕様書 P 2 (4) 業務内容	本稼働後の研修ではなく、本稼働前の研修という認識でよろしいでしょうか。また、操作研修 a、b は同日開催の認識でよろしいでしょうか。	本稼働前という認識で大丈夫です。研修 a、b は同日開催で構いませんが、どちらも受講する職員がいる場合があるため、可能な限り時間をずらしていただきたいです。
1 5	仕様書 P 3 (4) 業務内容	住基宛名番号毎にフォルダの数及び Word、Excel 等の添付資料へ移行するファイルサイズをご教示ください。	住基宛名番号毎では、フォルダ数 5 前後、ファイルサイズ 2～3 MB となっております。 【参考】 総ファイル数：5 7 8 総フォルダ数：2 3 7 サイズ：1 6 4 MB (令和 8 年 6 月 1 5 日時点)
1 6	仕様書 P 3 (5) システムの前提要件	物理サーバーの導入と SaaS 型の導入で、いずれかに優先順位は設定されておりますでしょうか。	優先順位の設定は行なっておりません。
1 7	仕様書 P 3 (5) システムの前提要件	クライアントパソコンのメーカー及び型番について、ご教示願います。	メーカー：NEC 社製 型番：PC-MKL42CZGK
1 8 7	仕様書 P 4 (5) システムの前提要件	SaaS 型での導入の場合、エ 機器設置・調整の作業はすべて不要の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 9	仕様書 P 4 (5) システムの前提要件	ネットワーク機器設定変更、端末 AD 設定、ソフトウェア設定等を実施すること。とありますが、LGWAN-ASP 方式もしくは物理サーバーで導入するにあたり、どのような作業が発生する予定でしょうか。いずれのシステムを導入するにしても毎回発生する費用等があるのでしょうか。それともある程度は保守の範囲でご対応いただき、事業者独自の設定を依頼する場合に発生する費用等を見込めばいいでしょうか。	物理サーバーを設置する場合、本町のドメインに参加する場合に AD 設定、ネットワーク機器のルーティング作業が発生する想定です。なお、ソフトウェア設定については、システムを利用する上で、クライアント端末にインストールする等の設定を想定しております。従って、インシヤルコストとして捉えており、毎回発生する費用としては見込んでおりませんので、事業者独自の設定を依頼する場合の費用を見込んでください。

20	仕様書 P5 (7) 基本情報	現時点で、利用者数が増加する予定はありますでしょうか。今回ご提案いたします SaaS 型では利用者数を一定程度の制約を設けております。増加する場合、最大同時アクセス数が何台になる想定かご教示いただけますでしょうか。	現時点で、増加する予定はございませんが、想定し得る最大同時アクセス数は14台です。
21	仕様書 P6 (8) システムの基本仕様 イ	生育歴とは、具体的にどのような内容を指していますでしょうか。これまでの生い立ちを意味する場合、別途ファイルに記入したものを添付ファイルとして管理する方法で問題無いでしょうか。なお、児童の身長や体重を管理する画面についてはパッケージをご用意しております。	差し支えありません。
22	仕様書 P6 (8) システムの基本仕様 ウ	住基連携における全件データの容量をご教示ください。	件数33, 142件 ファイルサイズ4, 03MBです。
23	仕様書 P6 (8) システムの基本仕様 ウ	住民基本台帳システムとの連携において、LGWAN-ASPを経由して連携する際、通信プロトコルとしてHTTP APIを利用することは許容されますでしょうか。貴庁のネットワークの制約、制限や、満たすべきセキュリティ要件等があれば併せてご教示ください。	可能です。なお、プロキシサーバーや外部FW等ネットワーク上のセキュリティ制限は、特段設けておりません。
24	仕様書 P6 (8) システムの基本仕様 ウ	住基連携の自動化が必要な場合、住基データ送信環境の構築を貴庁にてご対応いただくことは可能でしょうか。API等の必要な情報は提示させていただきます。	情報提供をいただいた後、本町における作業が発生する場合は、別途協議の上、対応させていただきます。
25	仕様書 P6 (8) システムの基本仕様 ウ	「専用端末方式」について、貴庁内での既存端末の流用や別途調達による連携ではなく、事業者側がセキュリティおよび動作保証一式を担保できるように専用端末を設置・提供するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	仕様書 P6 (8) システムの基本仕様 ウ	LGWANに接続する端末からUSBを用いて住基情報のアップロードを行なうことは可能でしょうか。ま	可能です。また、セキュリティ制限などは、回答番号23で記載した

		た、端末による制限などがございましたら、ご教授ください。	とおりで。
27	仕様書 P6 (8)システムの基本仕様 ウ (イ) c	SaaS 型での導入の場合、001o009 (DV 連携) の連携は想定されておられません。こちらは必須項目でしょうか。	必須ではございませんが、住民票発行制限がかかっている世帯かどうか把握できることは必須となっております。
28	仕様書 P6 (8)システムの基本仕様 ウ (イ) d	LGWAN-ASP でのサービス提供の場合も FTP で接続し、連携データを取得できる認識で問題ないでしょうか。 また、専用端末方式とは具体的にどのような方式でしょうか。	御記載のとおり、FTP で接続し連携データを取得できる認識です。また、専用端末方式について、本町既存機器でデータ連携を行わず、データ連携用端末を新規に調達し、閉域の独自環境でデータ連携を行う想定となります。 上述いずれかの要件を満たしていれば差支えありません。
29	仕様書 P6 (8)システムの基本仕様 ウ (イ) f	初回の連携は全件連携、日次の連携は差分連携を想定しておりますが問題ないでしょうか。	差し支えありません。
30	様式3 導入実績報告書	「導入実績が確認できるものとして、各地方公共団体が発行するシステム導入業務に係る業務完了承認書又はそれに準拠する書類（写し可。）を添付すること。」とありますが、各自治体発行の業務完了承諾書が手元にない場合、当該業務の契約書（写し）及び導入業務に係る請求書・支払い確認ができる書類（写し）をセットで提出することで代用可能でしょうか。	差し支えありません。
31	様式7 機能要件調査書 34	「通告などで児童の性別や年齢などの必須項目が不明の状態でも一旦登録ができること。但し、統計帳票出力時にはチェックを行うこと。」について、児童情報が不明の状態でも登録は可能です。 一方で、統計対象ケースの場合には、統計対象必須項目が満たされていないと統計対象ケースとしての正式保存ができない仕様となっ	差し支えありません。

		<p>ております。</p> <p>統計帳票出力時については、下書きリストと統計の明細でも確認が可能です。本仕様で要件を満たしていると考えてよろしいでしょうか。</p>	
3 2	様式7 機能要件調査書 6 1	<p>「システムから出力される全ての帳票へ自由に文字の追記、編集ができること。」とございますが、帳票名、項目名など固定のテキストについては編集できない箇所がございますが、対象範囲を帳票台帳内の入力項目とさせていただいてよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
3 3	様式9 業務予定配置体制等一覧	<p>業務実績について、社歴が浅い場合、他社での実績を記入しても問題ないでしょうか。</p>	差し支えありませんが、他社での実績であることがわかるように明記してください。
3 4	様式9 業務予定配置体制等一覧	<p>再委託先がある場合、こちらに記入は必要でしょうか。それとも別途申請書などがありますでしょうか。</p>	<p>記入は、様式9にお願いします。</p> <p>なお、一括再委託は認めておらず、業務の一部を第三者に委任する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない旨、契約書に謳う予定となっております。</p>